

2017 年 1 月 17 日（火）

《問い合わせ先》
総合労働局
総合労働局長 須田 孝
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

経団連「2017 年版経営労働政策特別委員会報告」に対する 連合見解について

経団連は本日 17 日、「2017 年版 経営労働政策特別委員会報告—人口減少を好機に変える人材の活躍推進と生産性の向上」を公表しました。これに対する「連合見解」を添付のとおり公表いたしましたので、ここにお知らせいたします。

【概要】

- 「経済の自律的成長」の実現に向けた労使への「社会的要請」に応えるには、月例賃金の引き上げとその拡がりが必要である。企業・経営者のリーダーシップを発揮するとの決意を歓迎し、労使で積極的に取り組みを進めていく。
- 少子高齢化・人口減少がもたらす労働力不足や通信コミュニケーション技術の進展によるイノベーションの活性化など、日本が直面する構造的課題への対応や、長時間労働是正によるワーク・ライフ・バランスの実現など、さまざまな課題に直面している。先人が築き上げてきた「春季生活闘争」のメカニズムを積極的に活用しつつ、労使で取り組む必要がある。
- 連合は、展開中の新キャンペーン「クラシノソコアゲ応援団！ RENG O キャンペーン」と連動し、月例賃金の引き上げが中小企業や非正規雇用の労働者を含め広く波及してはじめて「経済の自律的成長」が可能となることを強く訴えていく。

詳細は、1 月 17 日付「経団連「2017 年版 経営労働政策特別委員会報告」に対する連合見解」をご参照下さい。

